平成２３年（フ）第３１号
大津市御幸町５番６号
債務者　淺井　一夫
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向川さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８５７号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東３丁目16番19号
債務者　南装建こと　竹谷　直樹
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２２２号
神戸市長田区平和台町２丁目17番７号　三谷方
債務者　星野末子こと　呂　　末子(旧姓金本)
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２号
兵庫県西宮市花園町８番８―102号、前住所兵庫県西宮市里中町２丁目３番19号
債務者　和田愼一郎
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１２３号
兵庫県西宮市櫨塚町４番25号　ディオリバーハイツ201号、前住所兵庫県西宮市甲子園四番町８番30―207号
債務者　中村　孝之
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４８号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目８番６―701号
債務者　西　惠美子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２９号
新潟県小千谷市旭町５番４号
債務者　原田　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第４１３号
広島県福山市津之郷町大字津之郷186番地168
債務者　増田　悦子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第３５５９号
札幌市中央区北１条西18丁目１番地31　アーバンヒルサッポロ301号
債務者　櫻庭　哲也
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９５６号
札幌市豊平区平岸３条11丁目２番５―102号
債務者　櫻庭美也子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６７号
札幌市豊平区中の島１条４丁目９番11―315号、住民票上の住所札幌市中央区南１条西４丁目230番地　４丁目会館
債務者　橘　　忠征
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５２３号
札幌市西区山の手４条10丁目２番10―203号
債務者　吹田　紀雄
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５８号
金沢市金川町イ174番地１　山森幸平方、住民票上の住所石川県河北郡内灘町字湖西307番地
債務者　米林　宗治
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１９２号
奈良市西大寺南町１番19―506号
債務者　吉岡　紘二
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３８５８号
札幌市清田区里塚１条２丁目３番８―101号
債務者　池内　宏彰
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７７７号
埼玉県三郷市番匠免１丁目226番地７
債務者　堂脇由美子
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２３号
新潟県小千谷市大字千谷甲1167番地
債務者　新保　善光
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係